

2018 年度新聞学研究所事業報告

○共同研究プロジェクト

「戦後日本における新聞学 / コミュニケーション研究の歴史的展開に関する初期的分析—新聞学科の設立とアメリカの知的パラダイムに焦点をあてて—」

研究代表者 小林聡明（日本大学法学部新聞学科准教授）

研究分担者 佐幸信介（日本大学法学部新聞学科教授）

米倉 律（日本大学法学部新聞学科准教授）

石川徳幸（日本大学法学部新聞学科准教授）

研究の概要

本年度は、2017 年度の研究課題を継続するものとして行われた。前年度の研究課題「日本大学法学部新聞学科の創設経緯に関する研究—大学文書と GHQ 文書の包括的分析を通じて—」は、日本大学新聞学科の創設経緯について、GHQ 占領期に照準して解明することであった。それは、日本の大学機関におけるメディア・ジャーナリズム研究・教育の源流の一端を浮き彫りし、当該研究領域における知の系譜を解明する目的から行われた。2017 年度の研究では、日本大学新聞学科の創設経緯について、ある程度、明らかにできたものの、いくつかの点で、未解明な点が残された。こうした未解明な点を明らかにすることが、2018 年度の課題であった。それは、次の 3 点である。

第一に、他大学におけるメディア・ジャーナリズム関連の学科創設の動きが、日本大学新聞学科の設立と、どのような有機的関係性を有していたのかという点である。1946 年、早稲田大学政治経済学部新聞学科が設置され、同じ年に慶応義塾大学に新聞研究所が、そして明治大学に新聞高等研究科が設けられた。1947 年 9 月、日本大学に新聞学科が開設された。続く 1949 年には、関西大学に新聞学科が、同じ年に東京大学に新聞研究所が設置された。こうした動きと、日大の動きが、どのように関連していたのか、あるいはしていなかったのに着目しながら、他大学における新聞学科創設のプロセスと、それが持つ意味について、日米の史料をさらに渉獵することで、解明しようとする。これが第一の研究課題である。

第二に、戦前戦後の連続性と不連続性についてである。日本大学新聞学科は、占領期に突如として設立の動きが始まったわけではなく、戦前・戦中期に、その萌芽を見ることができる。だが、前年度の研究は、占領期に特化して行われたため、戦前戦後の連続性 / 不連続性について明らかにすることができず、本年度の研究課題として積み残された。

第三に、各大学における新聞学科創設の動きが、1950 年代以降に展開される新聞学 / コミュニケーション研究の展開に対して、どのような意味を持っていたのかについて、十分に考察できなかったことである。今年度は、こうした学科創設の動きと新聞学 / コミュニケーション研究のパラダイムが、どのように結びつきながら、展開していったのかについて、1950 年代から 60 年

代に限定し、とりわけ日米学術交流という観点に注目して明らかにする。

以上の課題の解明を通じて、本研究は、戦後日本における新聞学／コミュニケーション研究・教育の源流を提示し、メディア・ジャーナリズムをめぐる知の系譜が有する新たな一側面を照らし出そうとするものであった。それは、日米の文書史料の収集・分析だけでなく、日本大学新聞学科関係者や、他大学のメディア・ジャーナリズム学科創設に携わっていた人々に対する聞き取り調査に基づいて実施された。こうした成果の一部は、以下のとおり、発表された。

報告者 小林聡明（日本大学法学部新聞学科准教授）

Journalist Training Programs and Private U.S. Foundations: An Analysis of U.S. Tour of Japanese Journalists (1949-50) and Journalism Education in 1950s-60s

開催日時 2018年12月21日（金） 10時～14時

場 所 台湾・国立政治大学 台湾史研究所

報告者 小林聡明（日本大学法学部新聞学科准教授）

「戦後日本のジャーナリスト教育とコロンビア大学—1940年代後半～50年代の日本人派遣プログラムと民間財団の役割を中心に—」

報告者 石川徳幸（日本大学法学部新聞学科准教授）

「大学教育における「新聞学科」の発展と展開」

開催日時 2018年11月30日（金） 19時20分～21時

場 所 日本大学法学部10号館 1011講堂

日本大学法学部新聞学研究所 新聞学科70周年・新聞学研究所10周年記念シンポジウム
「“ジャーナリスト育成”という社会的使命～その歴史的役割と展望～」

聞き取り調査

田中義久（法政大学名誉教授）

インタビューアー 佐幸信介（日本大学法学部新聞学科教授）

開催日時 2018年10月6日

文書史料調査

米倉 律（日本大学法学部新聞学科准教授）

日本（国立国会図書館）、アメリカ（コロンビア大学、ニューヨーク市立図書館）

実施期間 2018年8月

小林聡明（日本大学法学部新聞学科准教授）

アメリカ（コロンビア大学、米国立公文書館）

実施期間 2018年8～9月

「映像情報のカテゴリー化をめぐる研究」

研究代表者 柴田秀一（日本大学法学部新聞学科教授）
 研究分担者 笹田佳宏（日本大学法学部新聞学科准教授）
 小林義寛（日本大学法学部新聞学科教授）
 佐幸信介（日本大学法学部新聞学科教授）
 米倉 律（日本大学法学部新聞学科准教授）

研究の概要

本共同研究は2011年3月11日に発生した東日本大震災後のTV放送の報道内容を分析し、災害時におけるニュース報道及び他の関連する映像情報を量的、質的両面から研究する上で必要な基盤整備としてのデータベース構築を目的として、平成25年度からその研究を始めた。

現在、研究代表者らは2011年3月11日の発災から今日に至るまで、東京キー局（6局）の大震災に関わるTV映像の記録・保存を進めており、映像資料データ量は296テラビットを超えるレベルに到達している。この映像記録はJCCのMaxChannelだけでなく大量の外付けHDDに蓄えられている。

これらの映像データは東日本大震災という未曾有の危機を保存したという事実のみの価値だけではなく、その後も震災関連のTV映像を長期間映像データとして保存していることに、今後のジャーナリズム研究およびマス・コミュニケーション研究の分野にとって大きな価値をもつ。

本研究では平成26～29年度に引き続き、①映像データ保存とニュース及び他の関連する映像情報の分類を初めとするデータベース構築のための作業を行い、その上で、②報道内容の質的、量的分析を行い、こうした共同研究の成果の一部は研究所のシンポジウムにおいて、公表してきた。

本年度では、こうした大量の重要な映像資料を使い研究を進めるべく、使用対象を大学院学生にも広げ、研究指導部門で「アーカイブ講座」を開講し、昨年度共同研究を行っている法政大学の西田善行氏の講義でアーカイブ映像研究の初歩から発表までを学ばせた。

○研究指導

「映像分析の手法を学ぶ」

本学部新聞学研究所は、2011年の東日本大震災を契機にテレビ番組のアーカイブ事業に取り組んできた。このアーカイブを活用し、大学院生に研究の基本である事象を読み解く力をつけてもらうための企画を実施した。

本企画では、まず、今年3月に刊行された『原発震災のテレビアーカイブ』（小林直樹編著・法政大学出版局）を執筆された西田善行先生を講師に招き、メタデータとは何か、テレビ番組の分析フレームなどについて講義をいただく。これを受けて、院生自ら映像を視聴し、分析を行い発表し、講師から講評を受けた。

実施内容 (2号館 263教室)

日 時	内 容
11月 8日 (木) 16時 20分～	講義①「テレビ番組アーカイブのメタデータとは何か」
11月 15日 (木) 16時 20分～	講義②「具体例から分析手法を取得する」
11月 29日 (木) 16時 20分～	講義を受け、実際に映像をみながら分析を行う
12月 6日 (木) 16時 20分～	発表 自らの分析結果を発表する

○シンポジウム

テ ー マ “ジャーナリスト育成”という社会的使命 ～その歴史的役割と展望～

主 催 日本大学法学部新聞学研究所

日 時 2018年 11月 30日 (金) 18時 20分～21時 00分

場 所 日本大学法学部 10号館 1011 講堂

報 告 石川徳幸「大学教育における「新聞学科」の発展と展開」

小林聡明「戦後日本のジャーナリスト教育とコロンビア大学」

パネルディスカッション

大井眞二 (日本大学法学部新聞学科教授)

山本賢二 (日本大学法学部新聞学科教授)

柳澤伸司 (立命館大学産業社会学部教授)

有吉 敏 (神奈川新聞・横須賀支社長)

○研究会

「ポピュリズム政治の報道における「世論」に関する一考察」

報 告 者 三谷文栄 (日本大学法学部新聞学科助教)

開催日時 2018年 6月 28日 (木) 18時 15分～

場 所 日本大学法学部本館 181 講堂

「ポスト・トゥルース時代の調査報道の可能性 ～日本テレビ『NNNドキュメント 南京事件Ⅱ』を題材として～」

報 告 者 清水潔 (日本テレビ 解説委員・記者)

開催日時 2018年 11月 8日 (木) 18時 20分～

場 所 日本大学法学部 10号館 1041 講堂

「『戦争記憶』の継承とテレビジャーナリズムの課題」

報 告 者 右田千代 (NHK放送総局 大型企画開発センター・エグゼクティブディレクター)

開催日時 2018年 11月 15日 (木) 18時 20分～

場 所 日本大学法学部 10号館 1041 講堂